

コンクール名	令和5年度交通安全ファミリー作文コンクール
応募資格	・小学生の部      ・中学生の部
作文の題材	家庭をはじめ、学校、地域等において、交通安全について考え、話し合った内容や方法、その結果実行していることなど。
応募のきまり	<p>《応募作品について》            作文は、応募時点の学年で書いたもの及び未発表のもので、自作のものとし、一人1作品に限ります。            応募作品には、内容にふさわしい題名を必ずつけてください。            《作品の送付について》            郵送又は電子メールによる提出            《作品の字数について》            作文の字数は、1,200字（400字詰め原稿用紙3枚）程度とします。            ただし、小学1、2年生にあっては400字から1,200字（400字詰め原稿用紙1～3枚）程度、小学3～6年生にあっては、800字から1,200字（400字詰め原稿用紙2～3枚）程度でも可とします。            原稿用紙の1行目には「題名」、2行目、3行目に、「学校名・学年」、「氏名」を記入してください。            題名、学校名及び学年、氏名は文字数に含みません。句読点はそれぞれ1字に数え、改行のための空白箇所も字数として数えます。            自筆又は電子ファイル（Microsoft Word形式）による応募とします。電子ファイルについては、1枚当たり縦書き20字×20行とします。</p>
応募に必要な物	<p>《応募票について》            応募票に（1）応募区分、（2）氏名（ふりがな）、（3）生年月日、（4）住所、（5）電話番号、（6）学校名及び学年、（7）応募のきっかけを明記してください。            なお、審査結果の通知について、所属する学校等の団体の経由を希望する場合は、（8）学校等の団体名、住所、電話番号、担当者氏名を記載してください（団体による応募を要件とするものではありません。）            学校等の団体で取りまとめて送付するなど、応募者が多数の場合は、下段ダウンロードファイルより「応募票（学校等団体関係者用）」（Microsoft Excel形式）に、必要事項を記載の上、作品に添付してください。その際、個々の作品に応募票を添付する必要はありません。            《電子メールで応募する場合は、上記のほか次の点に注意してください》            メールの件名を「交通安全ファミリー作文の応募」としてください。            応募票（ホームページより「応募票（Excel版）」をご利用ください。）及び作文（Microsoft Word形式）、又は手書きの原稿をスキャンしたデータをメールに添付してください。</p>
くわしい情報	<a href="https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/sakubun/index.html">https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/sakubun/index.html</a>
主 催	警察庁、（一財）全日本交通安全協会、（公財）三井住友海上福祉財団、（一財）日本交通安全教育普及協会

コンクール名	第48回「ごはん・お米とわたし」作文・図画コンクール 東京都
対 象	都内の小学校および中学校に在籍する児童・生徒。
課 題	【課題】（作文・図画両部門共通） 毎日のごはんでおいしかったことや家族とのコミュニケーション、お米・ごはん食に関する思い出や考えたことなどを素直な気持ちで自由に表現して下さい。
くわしい情報	J A東京中央会ホームページをご覧ください。
主 催	農業協同組合 都道府県農業協同組合中央会 全国農業協同組合中央会

コンクール名	第10回 「心に残る給食の思い出」作文コンクール
対 象	小学校4年生～6年生
課 題	学校で毎日食べる給食について、おいしかった給食、楽しかった給食、給食時間中のできごと、友達や・先生・調理員さん・家族と話したこと、給食について感じたこと、考えたことなどを、自らの言葉で作文に書いて下さい。
応募規格	400字詰め原稿用紙（A4・二つ折り）3枚以内 エンピツ・シャープペンの場合、B以上で濃く書いて下さい。 ※ 本人による直筆を原則とします。（場合により、パソコン等で作成した原稿でも結構です。） ※ 作文用紙（タテ書き）は、協会ホームページからプリントアウトできます
応募規則	1. 課題に沿った作品を対象とします。 2. 応募作品は、本人が創作したもので、未発表のものに限ります。（他のコンテストに応募していない作品に限ります。） 3. ひとり1作品に限ります。（2点以上の応募は出来ません。） 4. 応募作品は、お返し致しません。 また、協会が応募作品を学校給食内容の維持・向上に資するため、協会出版物や広報誌等に掲載する場合は、応募者は無償でその使用を認めることについてご理解の上、ご応募下さい。 5. 個々の作品の審査経過等については、お答え致しません。 6. 学校単位で申し込まれる場合には、5ページの「応募者一覧表」に記入の上、作品と一緒に送り下さい
くわしい情報	<a href="https://www.jcfs.or.jp/event/sakubun.html">https://www.jcfs.or.jp/event/sakubun.html</a>
主 催	日本給食サービス協会